



COP26の現場から

～気候変動をめぐる最前線の動きと日本への示唆～

はしもと
橋本
たなか
田中
もろいづみ
諸泉

ひろこ
裕子
りえ
里枝
ようこ
瑤子

株式会社日本経済研究所 国際本部 海外調査部 研究主幹

株式会社日本経済研究所 国際本部 海外調査部 副主任研究員

株式会社日本経済研究所 国際本部 海外調査部 副主任研究員

はじめに

第26回気候変動枠組条約締約国会議（以下、COP26）が、かつて英国産業革命で反映したグラスゴー市で開催された（2021年10月31日～11月14日）。COP26の議長国となった英国政府は、かつて重工業で栄え、その後新興都市として蘇ったグラスゴーの地から、グリーン革命を起こしたいという狙いで当地を選んだとされる。約2年ぶりにコロナ禍で開催されたCOP26には、過去最大となる約4万人が参加登録、初のハイブリッド方式（対面&リモート）が採用された。COP26の現場では、いったい何が議論され、何が決められたのか。日本経済研究所（以下、JERI）ではCOP26にオブザーバーとして参加した研究員の視点から、COP26におけるハイライトを振り返るとともに、日本社会および企業に求められる対応について考察する。



写真1 会場入り口には重工業で繁栄を築いた時の面影を残すクレーンが保存されている
(筆者撮影)

1. COP26の着地点「グラスゴー気候協定」

予定されていた会期を2日延長して協議が続けられた結果、条約加盟197カ国の合意の下で「グラスゴー気候協定」が採択された。注目点としては、①21世紀末の地球表面温度の上昇を「1.5℃に抑えることを目指す」点について協定文書に明記されたこと、②COP25¹で達成されなかったパリ協定第6条の合意およびルールブックの最終化、③「石炭火力発電の段階的削減」「化石燃料補助金の段階的廃止」が明文化されたこと、が挙げられる。

2. 「1.5℃に抑えることを目指す」

2015年のパリ協定採択当初は、世紀末気温上昇について2℃を十分下回るか1.5℃以下に抑えることが目標とされた。しかし2018年10月に気候変動に係る政府間パネル（以下、IPCC）が「1.5℃特別報告書」を発行し、2℃と1.5℃の気温上昇を比較した場合の自然災害発生リスクと影響の大きな違いが指摘されて以降、1.5℃が国際的な目標として掲げられるようになった。不可逆的な地球環境の変化が起こるといわれる転換点（tipping point）を避けるために、1.5℃目標達成を目指すべき科学的根拠をIPCC報告書が提示している²。

COP26会期中を通して、条約加盟197カ国中154カ国が2030年までの国別削減目標（国が定める温室効果ガスの排出削減目標：Nationally Determined Con-

¹ 2019年スペイン・マドリードにて開催。

² IPCCの第6次評価報告書（AR6）WG1報告書（自然科学的根拠）では、世紀末までの気温上昇が3℃を超えると、不可逆的な地球環境の変化が起こり、2300年までに10メートルの海面上昇のリスクが発生すると指摘されている。



【橋本裕子氏のプロフィール】
 専門分野・得意分野 公共インフラ PPP、気候変動対応、政策金融
 経歴・職歴 上智大学経済学部、トロント大学政治学修士、日本開発銀行、フリーランスを経て、平成19年日本経済研究所に入所、現在に至る。
 業務実績 気候変動対応支援業務、EIB 導入可能性調査、女性起業家支援、中小企業振興関連調査（ベトナム・タンザニア）、水道 PPP 関連調査・コンサル（自治体、銀行）、投資環境調査（世界、アジア）、省エネ促進円借款調査（多数）



【田中里枝氏のプロフィール】
 みずほ銀行、社会的インパクト投資機関、ILO 駐日事務所を経て2021年より現職。モントレー国際大学院修士 (MPA)、筑波大学第三学群国際総合学類卒。ESG・SDGs（気候変動、生物多様性、人権等に係る政策・企業動向等）関連調査に従事。



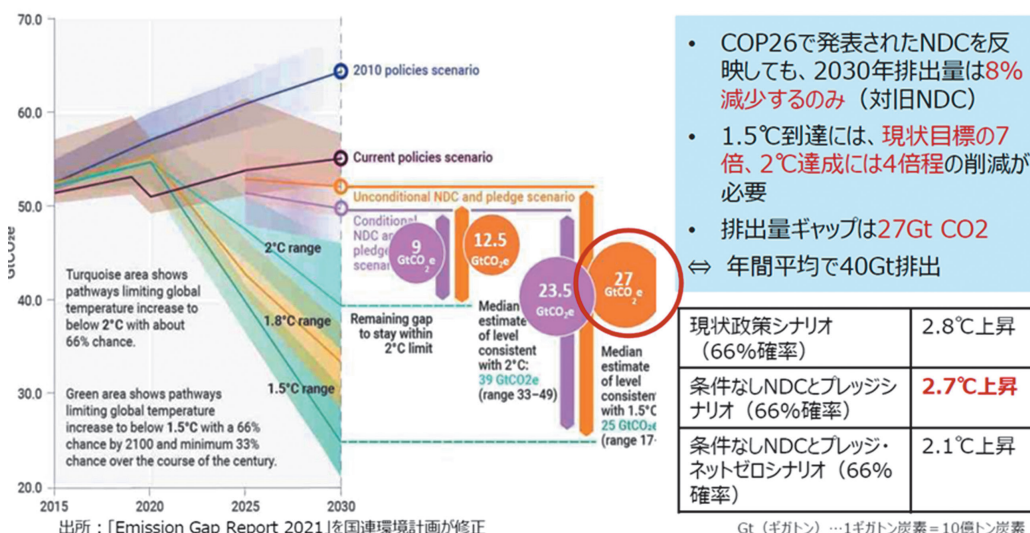
【諸泉瑤子氏のプロフィール】
 専門分野・得意分野 サステナブルファイナンス、気候変動対応
 経歴・職歴 九州大学文学部 卒業、英国サセックス大学開発学研究所 ビジネスと開発学修士課程
 業務実績 サステナブルファイナンス、気候変動対応支援業務、海外インパクトボンド調査

tributions：以下、NDC) を改訂し、1.5°C目標を掲げる国が全体の9割を占めることになった。一方で、各国のNDCを合算しても世紀末気温上昇は2.7°CになることがCOP26内での国連環境計画（以下、UNEP）速報により明らかにされた。また、NDC引き上げの進捗確認は5年に一度とされていたが、そのペースでは目標達成が難しいとして、条約加盟国のNDC合算が1.5°CになるまでNDC引き上げの進捗確認を毎年実施すること（次回は2022年末）が合意された。

3. パリ協定第6条の合意

炭素市場に関するパリ協定第6条の合意は、NDCの野心的な引き上げのためにも、GHG排出量取引（以下、カーボンオフセット取引）を視野に入れるカーボンフットプリントの高い業界（電力、航空、船舶、鉄鋼、化学、セメント等）にとっても重要な点とみられていた。特にクリーン開発メカニズム（以下、CDM）³等の過去のカーボンオフセット

図1 新たなNDCを合算しても世紀末気温上昇は2.7°C



³ CDM とは、国連気候変動枠組条約の第3回締約国会議（COP3）において採択された「京都議定書」で規定された市場メカニズムを活用する柔軟措置の一つである。

取引で発生したクレジットが、どれぐらいパリ協定下の持続可能な開発メカニズム（以下、SDM）で認められるかが注目されていた。

合意された第6.2条（協力的アプローチ）の内容では、クレジットの二重計上の排除の規定が設けられた。SDM下では「相当調整」が行われ、緩和成果を移転した国は加算、獲得した国は減算計上されることになる。第6.4条（国連管理型メカニズム）に関しては、京都メカニズム下のCDMクレジットの一部移行が承認された。CDM総量約40億トンのうち、2013年～2020年に登録された排出削減量、3.2億CO₂換算トン程度が移行がされるという試算が出ている⁴。COP26において第6条が合意され実施指針が最終化されたことは、関係者からは一様に歓迎されたものの、SDM下でのクレジット認定基準・手順、二重計上等の相当調整方法、森林削減クレジットの基準等の細則にかかる協議は2022年以降となる。運用面では未だ不透明な部分が残されており、今後の協議の進捗が注目される。

また、第6条の合意により今後、企業等のカーボンオフセットを支援する炭素排出量取引市場の活性化が見込まれる。その一方で、2021年10月にSBTiイニシアティブ（以下、SBTi）が公表した企業向けネットゼロ基準⁵では、企業によるカーボンオフセットの余地を10%しか認めていない。COP会期中のサイドイベントでは、実質的なGHG排出削減努力を妨げるカーボンオフセット取引を認めることの是非について、環境団体等が白熱した議論を展開していた。カーボンオフセットを活用する需要者側であるグローバル企業のCEOたちも、さまざまなイベントに登壇し、信頼性のあるネット・ゼロ基準としてSBTiの最新ネットゼロ基準の活用に関及し

ていた。今後SBTiの基準が国際スタンダード化した場合、新メカニズムSDM下において、国や業界によるカーボンオフセットの安易な活用は抑制され、新規の排出削減に焦点が当てられていく可能性もあり注視が必要だ。

図2 企業向けネットゼロ目標基準（SBTi）
（2021.10公表）

- バリューチェーンのGHG排出を含むスコープ1～3で中期（5-10年）・長期削減目標を策定
- 中期目標で半減
- 2050年までに90%以上削減
- 2050年時点で削減が困難な分のみ、最大10%を※炭素除去（技術、植林等による）で相殺を認める

※セクターにもよる

出所：SBTi（<https://sciencebasedtargets.org/net-zero>）を参考に日本経済研究所作成

4. 「石炭火力発電の段階的削減」が明文化

COP26開催にあたって、議長国である英国や国連事務総長等から「石炭火力の段階的廃止」が強く呼びかけられていた。交渉終盤でインド等新興国からの強い抵抗により「段階的廃止」が「段階的削減」に修正されることになり、壇上で涙ぐむシャーマ議長の様子は日本でも大きくメディアで取り上げられた。しかしCOP文書において初めて「石炭火力」の扱いに言及されたこと自体が大きな成果であることは間違いない。最大の温暖化要因である石炭火力発電の廃止に向けて、国際的圧力が今後一層高まっていくだろう。

5. クリーン・エネルギーへの移行に 具体的な支援策が複数発足

COP26開催の初日とその翌日（11月1～2日）は「世界リーダーズ・サミット」として、120の各国首脳陣がグラスゴーに集まり、発展途上国への新

⁴ Carbon Brief 公表（15 November 2021）

⁵ SBTi（<https://sciencebasedtargets.org/net-zero>）

たな資金提供コミットメントや脱石炭・森林破壊分野での大きな声明が多数表明された。

COP 会期中、毎日個別のテーマが設定され集中的協議がなされた。11月4日のエネルギー・デーでは、45カ国（総石炭発電キャパシティ換算で267GW⁶）が「世界的に石炭からクリーンエネルギーに移行する声明」（GLOBAL COAL TO CLEAN POWER TRANSITION STATEMENT⁷）に署名した。（うち、23国は既存石炭火力発電所フェーズアウトに初めて合意。）声明の内容は、石炭火力発電が世界の気温上昇の最大の要因であるという認識の下、主要経済国は2030年代、世界全体では2040年代に、CO₂排出削減措置なしの石炭火力発電からの移行に向け技術開発と政策策定を早急に拡

大させるというものである。日本は署名していないが石炭使用国上位にランクインしている韓国、インドネシア、ベトナム等も署名しており、今後、同声明への署名各国には具体的な対応が迫られる。

また、COP26では、2年前のCOP25では見られなかったような、発展途上国・新興国の脱炭素化を支援する具体的イニシアティブと資金コミットメントが多く発表された（詳細は表1参照）。国際再生可能エネルギー機関（IRENA）によると、2050年までにエネルギー転換に向けて総計131兆ドル（年間平均4.4兆ドル）が必要とされており、公的資金だけでは到底賄えない状況である。そういった背景から、開発金融やフィランソロピー⁸といった譲許的資金（条件が緩和された資金）を触媒として、民

表1 COP26会期中アナウンスされた発展途上国の脱石炭支援イニシアティブ

	イニシアティブ名	内容	コミットメント
1.	South Africa Just Energy Transition Partnership 公正なエネルギー移行パートナーシップ（南アフリカ共和国）	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの8割を石炭に依存する南アフリカにおいて、石炭廃止と公正な移行を支援 民間資金動員を視野に今後3-5年で総額85億ドル（Grant、譲許的融資・投資、リスクシェア、）を動員することにコミット 	米国、ドイツ、英国、フランス、欧州連合
2.	Global Energy Alliance People & Planet (GEAPP) 人と地球のためのグローバル・エネルギー同盟	<ul style="list-style-type: none"> ロックフェラー財団とそのパートナーはGEAPP設立に100億ドルを拠出。2030年までに途上国のクリーン・エネルギー移行・雇用創出に1,000億ドルの調達を目指す 途上国の石炭火力発電所の稼働停止、転用、再エネ導入にむけたパイプライン事業形成等の技術支援を行う 	ロックフェラー財団、IKEA財団、Bezos Earth Fund、多国籍金融機関（AfDB、ADB、EIB、IDB、IFC、英CDC、USAID、世銀）、英・伊・デンマーク政府
3.	Energy Transition Mechanism (ETM) エネルギー移行メカニズム	<ul style="list-style-type: none"> 既存石炭火力発電所を前倒して稼働停止し、クリーンな発電施設への置換えを目指すもの 2-3年のパイロット事業実施フェーズで、インドネシアとフィリピンの5~7カ所の石炭火力発電所の稼働停止を加速させるために必要な資金を調達 	アジア開発銀行（日本も財務省が2,500万ドルの無償資金提供）、他、国際機関、民間機関等による出資を見込む
4.	Accelerating Coal Transition Investment Program 石炭移行投資促進プログラム	<ul style="list-style-type: none"> 世界銀行グループの気候投資ファンド（CIF）が発表した、新興国の石炭発電からクリーンエネルギーへの公正な移行実現のための25億ドルのプログラム CIFの6つの開発金融機関を通じ譲許的資金と技術協力を提供 パイロットプロジェクトを南アフリカ、インドネシア、インド、フィリピンで計画 	G7で賛同され、米国、英国、ドイツ、カナダ、デンマーク政府

出所：各種資料より日本経済研究所作成

⁶ これは米国（232.8GW）やインド（233.1GW）の石炭発電キャパシティ容量を上回る。（仏シンクタンク E3G による。）

⁷ <https://ukcop26.org/global-coal-to-clean-power-transition-statement/>

⁸ 公益性のために自主的に社会課題解決に取り組む活動を指す。個人や企業による寄付やボランティア、ベンチャーフィランソロピーや社会インパクト投資等、幅広く含む。

間資金を呼び込む「ブレンデッド・ファイナンス（以下、BF）」の活用が至る所で言及されていた。COP26で発表されたイニシアティブもいずれもBFを想定したものである。

特に大きく取り上げられたのは、米国・英国・ドイツ・フランス・欧州連合が共同で発表した、電力需要の8割以上を石炭火力に依存する南アフリカ⁹のクリーン・エネルギーへの公正な移行のための総額85億ドルの資金動員へのコミットメント（Just Energy Transition Partnership）である。11月4日のエネルギー・デーのイベントで、冒頭にビデオメッセージで登壇した南アフリカのラマポーザ大統領は、本パートナーシップが南アフリカの低炭素社会への移行に貢献し、他国に先駆けて「Just Transition（公正な移行¹⁰）」のモデルになることを期待すると述べた。米国パビリオンで行われたエネルギー関連のセッションにおいても、南アフリカの電力供給の9割を担う国営電力会社 Eskom エネルギー移行担当ヘッドが登壇。発電所閉鎖で失われる雇用問題が最大の課題であり、再生可能エネルギーを支える裾野バリューチェーンを現地コミュニティで構築すること、従業員の年齢・能力に応じたトレーニングを提供する等の包括的雇用支援の重要性を指摘した。南ア政府は、この度の総額85億ドル支援を勝ち取るために、大統領気候委員会（Presidential Climate Commission, PCC）と業界団体（National Business Initiative, NBI）とが協力し1.5℃～2℃目標に合わせた具体的NDC削減計画を策定しており、他の発展途上国・新興国の先例となるように、脱炭素化に真剣に取り組んでいる。

そして、発展途上国のクリーンエネルギー移行の

支援に向け、フィランソロピーも動き出した。COP26会期中に公表された「人と地球のためのグローバル・エネルギー同盟：Global Energy Alliance for People & Planet, GEAPP」では、ロックフェラー財団とそのパートナーが100億ドルを拠出し、2030年までに官民の追加資金を1,000億ドルまで調達することを掲げている。

このように、COP26では官民双方による脱石炭・クリーンエネルギー移行支援に向けた資金コミットメント・協力イニシアティブが複数発表された。一方で、民間セクターによる発展途上国・新興国への投融资拡大には未だ多くの障壁が存在するのが実態である。実際に民間資金動員を図るためには、ブレンデッドファイナンスの活用と投資リスク低減に貢献する開発金融機関の取組みが期待されている。

6. 民間金融ネットゼロ同盟 GFANZ、問われる実効力

11月3日に開催されたファイナンス・デーでは、マーク・カーニー国連気候変動対策・ファイナンス担当事務総長特使が Glasgow Financial Alliance for Net Zero（以下、GFANZ）¹¹について言及。既に加盟機関が450に上り、2050年ネットゼロの達成に向けて総資産130兆ドル（世界の金融資産の約4割）の準備が整ったことをアピールした。一方、加盟機関から具体的なアクションプランや中間目標等が発表されたわけではなく、COP26直前には90の環境NGO等がGFANZの実効力に疑問を呈する公開レターをマーク・カーニー氏宛てに送付する等厳しい見方もある¹²。クリーンエネルギー経済への移行に資金を必要とする国や地域に、今後10年間でい

⁹ エネルギーの8割以上を石炭に依存。

¹⁰ 気候変動に対応する過程で発生する雇用問題・失業問題に対し、適切な雇用対策が必要であるという考え方。

¹¹ 2050年までにポートフォリオのネットゼロ、2030年までに50%削減にコミット、毎年進捗の開示を行う。世界の機関投資家、資産運用会社、保険会社、銀行等が加盟

¹² <https://www.stand.earth/carney>



写真2 12月3日（ファイナンスデー）議長国イベントに登壇したマーク・カーニー国連気候変動対策・ファイナンス担当事務総長特使ら（筆者撮影）

かに資金を動員することができるか、署名金融機関の今度の具体的な取組みが注目される。

7. 高まる自然資本への注目

COP26の特徴の一つとして、気候変動に関連し自然資本へのフォーカスが強まったことが挙げられる。11月2日のリーダーズイベントでは、2030年までに森林破壊を止め、回復させるとする「森林と土地利用に関するグラスゴー首脳宣言」が表明され、140カ国以上（面積にして世界の森林の90%をカバー）が署名¹³。本宣言には日本や米国、中国の他、アマゾンの森林破壊が問題視されているブラジルや、パーム油開発で熱帯雨林が減少しているインドネシアも署名したことが注目されている。

また同日に発表された世界森林金融協定（Global Forest Finance Pledge）では、森林保全に向けて

日本を含む12カ国・地域において2021年から2025年の間に120億ドルの発展途上国支援を行うことが合意されたほか、民間金融機関からも森林破壊の防止に関する声明が表明された¹⁴。

11月6日にはCOP史上初となるネイチャー・デーが開催され、森林・自然に関するさまざまな取組みや新たなイニシアティブが発表された。その中でキーワードとなっていたのは「ネイチャーベースドソリューション（自然に根ざした解決策：Nature-based Solution：以下、NbS）」である¹⁵。パリ合意目標達成に必要なGHG削減量のうち1/3をNbSが解決可能と推計されている一方、年間7,110億ドルという多額のファイナンスギャップが存在すると指摘されている。またNbSを通じて今後10年で3億9千5百万人の雇用形成が可能と予測されており、新たなビジネスチャンスとしても注目されている¹⁶。

8. 加速する自然関連財務情報開示の動き

併せて注目されているのは自然関連の財務情報開示に関する動きだ。気候変動関連財務情報開示（TCFD）と対をなす開示フレームワークの策定のために自然関連財務開示タスクフォース（Task Force for Nature-related Financial Disclosures：以下、TNFD）が2021年6月に設立され、COP26において現在の進捗状況を説明した。2022年にプロト

¹³ 英国政府公式発表。

<https://ukcop26.org/glasgow-leaders-declaration-on-forests-and-land-use/>

¹⁴ UNFCCC 発表によると、30以上の金融機関が参画し、総運用資産額は約8.7兆ドル。2025年までにポートフォリオ上の森林破壊リスクを評価し、対応策を含めて公開するとしている。日本からは三井住友トラスト・アセットマネジメントが参画。

<https://racetozero.unfccc.int/wp-content/uploads/2021/11/DFP-Commitment-Letter.pdf>

¹⁵ 国際自然保護連合（IUCN）によるNbSの定義では、「社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福および生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、回復のため行動」を指す。

¹⁶ World Economic Forum, Nature and Net Zero (2021), Nature Conservancy, FINANCING NATURE: Closing the Global Biodiversity Financing Gap (2020)

タイプ、2023年に最終版が公表される予定だ。

またグローバル・レポートング・イニシアティブ（Global Reporting Initiative：以下、GRI）¹⁷の動きも注目される。COP26において、2022年中に生物多様性に関するGRIスタンダードのドラフト公表を発表。気候変動に次いで企業に自然関連情報開示を求める動きを着々と進めている。2022年4月から5月にかけて開催される予定の生物多様性条約（Convention on Biological Diversity：以下、CBD）に関するサイドイベントも開催されていた

が、大きな会場が満員となる盛況ぶりで、各方面からの関心の高さが伺われた。今後企業活動に影響を及ぼす自然関連の取組みが拡大していくことは間違いないだろう。

9. COP 現場で考える：日本社会・企業に求められているものとは

COP26では企業や金融機関からの参加者も前回までと比べ各段に増え、ビジネスやファイナンスに関するテーマも多数扱われていた。気候変動を巡る

表2 企業に求められている具体的な対応

- | |
|---|
| ① 1.5度目標達成に向けた長期戦略と短中期実施計画の策定 |
| ② スコープ3におけるGHG排出量削減のための業界連携（バリューチェーン企業連携） |
| ③ 資源循環（ライフサイクル評価や循環型経済）の推進 |
| ④ 炭素価格および炭素予算制度の導入（炭素排出量取引、炭素税など） |
| ⑤ 透明性と開示（データに基づく測定手法開発含む） |

出所：日本経済研究所作成

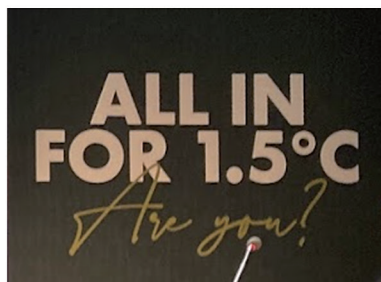


写真3 COP 会場やグラスゴー駅で掲示されていた数々のメッセージ

COP 会場やグラスゴー駅で掲示されていたメッセージの数々。気候変動に関する人々の使命感・危機感を煽るようなメッセージが至る所に掲げられていた。「HURRY UP PLEASE IT'S TIME（急いでください、時間です）」「we all in 1.5, are you?（私たちはみな1.5度目標に向かっていきます、あなたはどうですか?）」「Protect our only planet（私たちのたった一つの地球を守りましょう）」

（筆者撮影）

¹⁷ GRIは、本部をオランダのアムステルダムに置くサステナビリティ報告書のガイドラインを制定している国際的な非営利団体で、持続可能な経済への変化を促進するサステナビリティ報告書のガイドライン「GRIスタンダード」を作成している。

議論は単なる環境問題を超えて、全ての国・地域、経済を巻き込み、凄まじいスピードで社会や企業のあり方を変えようとしている。この難しい局面を乗り越えていくために、企業に求められている対応策は何か。自社のみならずサプライチェーン全体でのGHG 排出量削減に向けた戦略策定と実施計画、資源循環の推進、炭素価格の導入や情報開示といった具体策は今後更に求められていくだろう。そして何より重要なのは、2050年ネットゼロ社会に向けた成長戦略を明確に描き、示していくことである。

世界ではさまざまな企業連合やイニシアティブが誕生し、それぞれの思惑の下で新たな動きを生み出そうとしている。そういった最前線の動きに目を向け、より主体的に議論に関わっていくことも重要で

あろう。世界に目を向け、新たに生み出される大きな変化を率先して受け入れる柔軟性を持つこと。ビジネスモデルの大転換も含め、既存の枠に縛られない成長戦略を描いていくこと。気候変動対応において最も日本社会・企業が求められているのは、そういったマインドセットの変革なのではないだろうか。

気候変動をはじめ、生物多様性や人権といった企業の ESG（環境・社会・ガバナンス）配慮を求める動きは益々加速していくことは間違いない。日本経済研究所 SDGs 研究センターは、今後も ESG・SDGs に関する最新の国際動向をお伝えすることで、日本企業の更なる成長に向けた取組推進をサポートしていく所存である。